調達管理番号・案件名
26a00649_コートジボワール国持続可能なサプライチェーンを通じた国産米振興プロジェクト（PRORIL-CAD）

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月5日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	第1章、1.、(4)	契約期間が2期に分かれていますが、2期にわかれている理由とそれぞれの期間で想定している業務について教えてください。	期分けを行うことにより、事業内容に応じた特記仕様書の更新や、改正される標準約款やガイドラインの早期適用、適切な契約金額の設定を行うことができるため、機構内で推奨される対応として、本案件においても適用するものとなります。各期で想定される業務について、第1期は取り組み内容の具体化及び体制構築、第2期は成果定着・普及を想定しています。
2	12	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2.本業務にかかる事項 ①成果1に関わる活動	活動1-5に記載される「対象サプライチェーン(SC)」について、PRORIL2で支援した既存SCを候補として評価・選定することを基本とするのか、またはPRORIL2の対象外を含め、新たなSCも候補として選定することを想定しているのか、ご教示ください。	特定のSCを前提としているわけではありません。PRORIL2で支援したSCを優先的に検討する考えですが、新規SCも含めて検討することを想定しています。
3	12	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2.本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務	パートナー金融機関について、現時点で候補となっている金融機関があればご教示ください	特定の金融機関は確定していません。PRORIL2の連携実績、課題や教訓を踏まえつつ検討することを想定しています。
4	12	第4条「業務の内容」、2. (1)②成果2に関わる活動(脚注9)	脚注9ではパートナー金融機関との連携方法について提案が求められています。関連して、詳細計画策定調査報告書P23「(3) 金融機関との連携(中略)調査団はパートナー機関が農業従事者の研修に専念する独自の人材を動員することを期待する。この点に関して、暫定的な方向性は2026年11月頃までに明らかにする見込みである。」とあります。現時点で明らかになっている方向性はございますでしょうか。	提案内容を踏まえて方針を具体化する計画であり、現時点では明確に回答できるものはございません。
5	12	第4条、2、(1)	本件のプロジェクトの活動についてビジネス管理研修をはじめ、多様な研修が想定されています。これら研修の見積について、基準となる想定等ありましたらご教示頂くことは可能でしょうか。	各研修についてプロジェクト期間中10回～20回の実施を想定しています(回数はプロジェクト開始後に内容や対象者数を確定のうえ、変動する可能性あり)。想定研修項目は、①経営・財務管理研修、②農業金融・金融教育、③収穫後処理・品質改善、④ADERIZ定着・持続性の4つしています。対象人数については、公開済み事前評価表のうち「本事業の受益者」をご参照ください。

6	13	第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、③成果3に関わる活動	活動3-4にて、平型乾燥機の製造に関するガイダンスが活動に含まれております。同活動の一環としてプロトタイプの製造や製造研修を行う場合、必要な資機材の調達費ならびに研修費は本見積の上限金額内に計上する想定でしょうか。	平型乾燥機の製造・設置に関する費用については当初契約に含めず、必要性や数量・単価を検討の上で変更契約による増額を想定しています。
7	17	第5条、2.	技術協力作成資料について、(1)として事業完了研修教材、(2)として経営・財務管理研修教材が記載されています。双方の教材は同様な内容になることが予想されますが、想定している各教材の違いについて教えてください。	前者は、プロジェクト運営・事業実施に関する内容(金融機関連携を含む持続可能な運営のあり方等)、後者は精米業者等の経営・財務管理能力向上に関する内容を想定しています。
8	20	別紙1 案件概要表 3. 事業概要 (2)プロジェクトサイト/対象地域名	企画競争説明書には「対象とする国産米サプライチェーンの販売・流通業者、精米業者、生産者の所在地」との記載があるが、想定する国内のプロジェクトサイトがあれば、サイト数も含め明示願います。	プロジェクト開始後に特定することになりますが、前フェーズ(PRORIL2)に参加したサプライチェーンを優先的に選定することを想定しております。また、他の開発パートナーが支援するプロジェクトに参加しているサプライチェーンも候補となり得ます。
9	20	別紙1、3.、(2)	プロジェクトサイト名として特定の地域名が記載されていませんが、現状でプロジェクト実施地域として具体的な場所は想定されていないという理解で正しいでしょうか。	8への回答の通り、PRORIL2のサイトが主な対象地となりますが、選定するサプライチェーンによってはその他地域が含まれる可能性があります。
10	21	別紙1 案件概要表 3. 事業概要 (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ) 直接受益者: 流通・販売業者、精米業者、生産者	現時点で対象候補となっている地域、また直接受益者のうち、①流通・販売業者、②精米業者、③生産組合―の、能力強化を想定しているおおよその数をご教示ください。	現時点では8つのサプライチェーンを対象とする想定ですが、具体的にはプロジェクト開始後に確定する予定です。また、詳細計画時の想定人数については公開済みの事前評価表をご参照ください。
11	21	別紙1、3.、(5)	事業実施体制のパートナー機関について、経営管理能力強化を担当する機関及び金融機関と記載されていますが、現状では、特定の機関は想定されていないという理解で正しいでしょうか。	詳細計画時点ではGUDE-PMEを候補機関として想定していますが、決定事項ではありません。
12	21	別紙1 案件概要表 3.事業概要 (5) 事業実施体制	「パートナー機関:経営管理能力強化を担当する機関」について、現時点で想定されている機関があればご教示ください。	質問11の回答をご参照ください。
13	22	案件概要表、3. 事業概要、(7)環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類	「先行案件である(中略)本プロジェクトではコメ生産者向けの金融教育における家計管理の口座には女性の参加も必要とする」とありますが、「口座」は「講座」と理解すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、「講座」の誤記です。
14	23	別紙1案件概要表 4. (4)主な活動 2.3 1つ以上の金融機関と、ステークホルダーのための融資契約を締結する。	1つ以上の金融機関と、ステークホルダーのための融資契約を締結するとは、プロジェクトから金融機関に対して、「融資資金の提供及び保証」に使われる資金を融資の形態で提供する、という意味でしょうか。あるいは、金融機関からバリューチェーンアクター(生産者・精米業者・流通業者)に提供される融資契約を意味していますか。	バリューチェーンアクターと金融機関との融資契約を想定しています。また、「融資資金の提供及び保証に使用する資金」については、本契約及び見積対象外であり、本業務とは別途手当てされる想定です。
15	23	別紙1案件概要表 4. (4)主な活動2.1-2.5	成果2に関する活動では、金融モデルの設計やPRORIL1、2と同様にワークショップや研修の実施を想定されていますか。	想定されます。特に「金融モデル設計」は金融機関との連携時、「研修」は金融教育に組み込まれる想定です。

16	24	別紙1案件概要表 4.（4） 主な活動 成果4:「国家レベルの体制を通じたプロジェクト成果の定着と持続可能性が確保される。」	活動の範囲をご教示ください。相手国政府（MDMINADERPVPV）による最終的な公式行政承認や予算化まで含まれるのでしょうか。	予算化に向けた計画策定や承認手続は含まれ得ますが、政府による最終的な予算措置そのものを保証する段階までの対応を達成成果として求めるものではありません。
17	24	別紙1 案件概要表 4. 事業の枠組み （4） 主な活動 3.3. 平型乾燥機の設置ニーズと適切な設置場所を検討する。 3.4. フラットベッド乾燥機の製造、設置、運用に関するガイダンスを（職人・企業に対して）提供する。	活動3.3と3.4は、①「平型乾燥機」と②「フラットベッド乾燥機」と二つの言葉が使われています。①と②は、PRORIL 2で3基導入した「籾殻を燃料とする平型乾燥機」と同義と理解して良いですか。それとも、①もしくは②が、燃料が灯油などの日本の農家がひと昔前に利用していた、通常の「平型乾燥機」も含む、でしょうか。	同一のものとして整理しています。
18	24	別紙1 案件概要表 4. 事業の枠組み （4） 主な活動 3.3. 平型乾燥機の設置ニーズと適切な設置場所を検討する。 3.4. フラットベッド乾燥機の製造、設置、運用に関するガイダンスを（職人・企業に対して）提供する。	この乾燥機は籾のみを対象としているのでしょうか。それとも、メイズなどの他の穀物にも対象を広げるのでしょうか。他の穀物にも利用可能性を広げるのでしょうか？	本案件では籾のみを対象とします。
19	24	別紙1 案件概要表 4. 事業の枠組み （4） 主な活動 3.3. 平型乾燥機の設置ニーズと適切な設置場所を検討する。 3.4. フラットベッド乾燥機の製造、設置、運用に関するガイダンスを（職人・企業に対して）提供する。	活動3.3は、「設置場所を検討する。」ですが、PRORIL-CADでは、以下のどこまでを活動範囲とするのでしょうか。①具体的な場所（村やコミュニティの名前、精米事業者の集積のあるエリア名など）の特定、②具体的な所有候補名またはユーザー候補名（個人生産者名、生産組合名、個人精米事業者、精米事業者の組合名など）の特定、③②による設置合意に関する書類（署名入り）の取り付け。	PRORIL2では平型乾燥機の有効性が確認されたことから、本案件では、現地企業による製造～運用までの能力強化を通じた、同機材の定着を目指す想定です。そのため、平型乾燥機の製造・設置・運用を担い得る現地企業や技術者の存在も考慮した①が想定され、そのうえで、適正な関係者に技術指導を行う流れが想定されます。③は必須成果として想定しているものではありません。
20	24	別紙1 案件概要表 4. 事業の枠組み （4） 主な活動 3.3. 平型乾燥機の設置ニーズと適切な設置場所を検討する。 3.4. フラットベッド乾燥機の製造、設置、運用に関するガイダンスを（職人・企業に対して）提供する。	活動3.3と3.4について、平型乾燥機の試作、製造、設置等に必要となる費用について、本業務の経費からの支出を想定されていますでしょうか。想定している場合、どれくらいの資金提供の規模になるでしょうか。	質問6の回答をご参照ください。金額規模については未定です。
21	24	別紙1案件概要表 4.（4） 主な活動 3.5. LABORIZでの試験結果に基づき、対象となる精米業者に精米の品質に関するフィードバックを提供する。	活動3.5のLABO-RIZの人員体制はPRORIL2では、①ラボ責任者（収穫後処理C/P）と②分析技術者の配置があり、①は、収穫後処理C/Pが配置され、②は、PRORIL-2で期間雇用されました。現在PRORIL2終了後は、ADERIZの管理の元ではありますが、①と②は配置されていないと理解しています。その理解で良いですか。その理解で良い場合、PRORIL-CADの開始にあたり、①と②はADERIZから配置されますか。①については、C/Pとして配置される可能性はあるものの、②は、PRORIL-CADでプロジェクト期間中に雇用する必要があるでしょうか。	整理いただいた点についてご理解の通りです。ADERIZ側からはポストハーベスト担当のカウンターパート配置が予定されていることから、①の機能についてはADERIZ側で担うことが想定されます。②の人材配置については確定しておらず、プロジェクト開始後の整理が想定されます。プロジェクト内での雇用は想定されていません。
22	30	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項、1. プロポーザルに記載されるべき事項、（3）業務従事予定者の経験、能力、②語学能力	英語・仏語両方の資格を有する場合、両方の証明書を提出する旨の記載があります。一方、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」（2026年7月）P10、Ⅰ.1.（3）2）ウ）では、語学資格の認定書の添付は不要とされています。 本件においては、両言語の資格名、資格取得日及び点数の記載に加え、両言語の証明書の提出が必要でしょうか。	記載の誤りとなりますので、証明書の提出は不要となります。

23	30	第3章、2、(1)	P.30の「プロポーザル作成にかかる留意事項」の「業務実施上の条件」において「業務完了報告書・事業完了報告書」の作成・提出について記載されている一方、P.15の「報告書と及び数量」の表においては業務完了報告書についての記載がありません。業務完了報告書については作成・提出が不要という理解で正しいでしょうか。	本プロジェクトにおいては、業務進捗報告書と事業完了報告書のみの作成・提出を想定しています(p.15の記載が正)。
24	31	第3章(4)1)配付資料PRORIL-CAD詳細計画策定調査報告書 P.25 第3章　プロジェクトの概要 3.1 M/Mで合意された主要決定事項 3.1.2 プロジェクトのコンセプト (4) 成果2:金融教育を通じた資金調達の促進	プロジェクトからパートナー金融機関への「融資資金の提供及び保証」に関し、資金の要件(金額、期間、負担割合、利子率等)について詳細計画策定の時点ですでに金融機関側から何らかの提示や要求がありましたか。あった場合、どのような内容でしたか。	詳細計画策定調査の段階では、複数の金融機関との意見交換を実施しておりますが、現時点で特定の融資条件(金額、期間、保証割合、金利など)が金融機関側から提示され、それを前提として案件形成を行っているわけではありません。条件等についてはプロジェクト開始後の協議が想定されます。
25	31	第3章(4)1)配付資料PRORIL-CAD詳細計画策定調査報告書 P.25 第3章　プロジェクトの概要 3.1 M/Mで合意された主要決定事項 3.1.2 プロジェクトのコンセプト (4) 成果2:金融教育を通じた資金調達の促進	「融資資金の提供及び保証」に使われる資金は、PRORIL2でUNACOOPECに対し提供された補償資金の残高をそのまま流用する予定でしょうか。	融資資金の提供及び保証に使用する資金については、本契約及び見積対象外であり、別途手当てされる想定です。具体的な資金の取扱いについては、案件開始時に改めて整理される予定です。
26	31	第3章、2、(4)	本件の配布資料である詳細計画策定調査報告書のP.40によれば、「各成果に専任のローカルコンサルタントを配置することが必要」と記載があります。ローカルコンサルタント(現地傭人)の稼働想定(人数・稼働期間)は、コンサルタントの提案に委ねられていると理解していますが、見積金額に大きな影響が及ぶことから、JICAとして何名(+稼働期間)を想定しているかご教示頂くことは可能でしょうか。	ローカルコンサルタント4名、プロジェクト期間中(約3年)の雇用を想定しています。
27	31	第3章、2、(4)	本件の配布資料である詳細計画策定調査報告書のP.25によれば、「本プロジェクトは融資資金の提供及び保証を通じてパートナー金融機関の与信業務を引き続き支援する」と記載があります。プロジェクトによる融資資金の提供は、見積金額に大きな影響が及ぶことから、JICAとして金額を明示し定額計上にすることは可能でしょうか。定額計上化が困難な場合、JICAとしての金額想定をご教示頂くことは可能でしょうか。	質問14の回答をご参照ください。
28	32	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項、2. 業務実施上の条件、(5)対象国の便宜供与	車両の提供は想定されておらず、レンタカーでの移動を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。また、プリンター等のオフィス機器の提供も想定されておらず、日本側でこれら機器の調達費を負担するとの理解でよろしいでしょうか。	車両はPRORIL2の機材を1台使用可能ですが、その他はレンタカーの利用が想定されます。また、事務機材(プリンター含む)はPRORIL2で供与された機材の活用を想定しています。具体的には、ADERIZに供与済みのプリンター、プロジェクト1台について、現時点では活用可能であり、また、JICA事務所保管機材(プリンター、プロジェクター等)も必要に応じて、プロジェクト開始時に貸与する想定です。
29	33	第3章4.	見積書作成にかかる留意事項についてですが、在外事務所における研修関連費として、日当・宿泊費の規定があるかどうかご教示いただきたく存じます。	事務所規定価格は日当:12,000FCFA、宿泊費:36,000FCFAです。この数字を上限に、プロジェクトにおいて、研修参加者の性質に応じて費用を定める想定です。